

(6) その他の手当 (平成24年4月1日現在)

手当名	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	29,381千円	206,908円
住居手当	21,333千円	237,033円
通勤手当	13,852千円	45,566円
管理職手当	40,450千円	392,718円
休日勤務手当	8,476千円	136,710円

(注) 各手当とも国の制度と同様。

6 特別職の報酬等の状況 (平成24年4月1日現在)

区分	給料	月額	等
給料	市長 (660,000円 880,000円)	989,000円	／ 259,000円
	副市長 (632,700円 703,000円)	816,000円	／ 483,000円
報酬	議長	545,000円	／ 230,000円
	副議長	474,000円	／ 200,000円
	議員	450,000円	／ 180,000円
期末手当	市長 (23年度支給割合)	2.95	月分
	副市長 (23年度支給割合)	2.95	月分
退職手当	市長 (算定方式) (880,000×4年×450/100) - (880,000×4年×450/100×5.6/100)	14,952,960円	任期毎
	副市長 (703,000×4年×360/100) - (703,000×4年×360/100×5.6/100)	9,556,301円	任期毎
備考			

(注) 1. 給料および報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
2. 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額および支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況 (各年4月1日現在)

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部門	区分	職員数			対前年 増減数	主な増減理由
		平成22年	平成23年	平成24年		
普通会計部門	一般行政部門	270	267	265	△2	事務の統廃合縮小、退職者不補充 <参考> 人口10,000人当たり職員数 64.68人 (類似団体の人口10,000人当たりの職員数 71.7人)
	教育部門	62	60	59	△1	事務の統廃合縮小
	消防部門	36	36	36	0	
	小計	368	363	360	△3	<参考> 人口10,000人当たり職員数 87.86人 (類似団体の人口10,000人当たりの職員数 94.66人)
公営企業等	小計	73	69	67	△2	事務の統廃合縮小
合計		441 [496]	432 [496]	427 [496]	△5 [0]	

(注) 1. 職員数は一般職に属する職員数である(教育長含む)。  
2. [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1	19	26	54	44	48	45	52	32	49	51	5	426

※詳細については、小松島市のホームページをご覧ください。

■市総務部秘書人事課

TEL 32・3804 / FAX 33・4560

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成24年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	定型的な業務を行う職務	19人	8.6%
2級	高度な知識または経験を必要とする業務を行う職務	37人	16.8%
3級	係長、主任の職務またはこれと同程度の職務	38人	17.3%
4級	1. 課長補佐、主査の職務またはこれと同程度の職務 2. 困難な業務を分享する係長、主任の職務またはこれと同程度の職務	37人	16.8%
5級	困難な業務を分享する課長補佐、主査の職務またはこれと同程度の職務	48人	21.8%
6級	課長の職務またはこれと同程度の職務	33人	15.0%
7級	1. 理事の職務またはこれと同程度の職務 2. 統括監の職務 3. 副部長またはこれと同程度の職務	8人	3.6%

(注) 1. 小松島市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成18年度の給与構造改革により、従来の普通昇給と特別昇給を統合し、昇給月も毎年1月1日とし、昇給をA～Eの5段階に区分することになっており、本市では昇任者を上位区分に位置づけている。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

小松島市	徳島県	国
1人当たり平均支給額 (23年度) 1,335千円	1人当たり平均支給額 (23年度) 1,605千円	—
(23年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 23～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

・一律支給

(2) 退職手当 (平成24年4月1日現在)

小松島市			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.5月分	30.55月分	勤続20年	23.5月分	30.55月分
勤続25年	33.5月分	41.34月分	勤続25年	33.5月分	41.34月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	
1人当たり平均支給額	13,411千円	23,124千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (平成24年4月1日現在) 支給なし

(4) 特殊勤務手当 (平成24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)	10,941千円
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	160,897円
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)	18.8%
手当の種類(手当数)	10種類

(5) 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	45,094千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	174千円
支給実績(22年度決算)	42,756千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	165千円